令和４年１月２６日

保護者各位

聴覚支援学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

大寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じての教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、令和４年１月２５日に開催された県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、福島市、会津若松市、郡山市、いわき市及び南相馬市等に「まん延防止等重点措置」の実施が通知されました。上記の地域の学校におきましては、文部科学省が示す「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における対応を県立学校においては、“レベル３”の段階で対応するよう通知がありました。

そこで本校では、下記のとおりの対応することとします。さらに徹底して、今後の教育活動を推進してまいりますので、引き続き、幼児児童生徒の健康管理に努めていただきますとともに、ご家庭でも徹底した感染拡大防止対策を継続していただきますようお願いいたします。

記

１　対象期間　　令和４年１月２７日（木）から２月２０日（日）まで

※終了期日が変更となる際は、改めてお知らせします。

２　対象期間における対応

（１）感染リスクの高い学習活動については停止し、その他の活動については、感染症対策を徹底して実施します。 なお、部活動については、活動内容や時間を調整し、感染症対策を徹底して実施します。※　寄宿舎についても同様とします。

（２）不要不急の外出は控えるようお願いします。都道府県間、特に緊急事態措置区域等との往来は控えるようお願いします。やむを得ない事情により往来する場合は、往来後２週間の健康観察を徹底するようお願いします。

（３）宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止します。各種大会については、各競技団体等の感染症対策マニュアル等に従って、感染症対策を徹底して参加します。

（４）検温等の健康観察を徹底し、本人はもとより、幼児児童生徒の同居する家族に発熱等の症状が見られる場合は、学校へご連絡くださいますようお願いします。また、抗原検査やＰＣＲ検査を実施することとなった場合にも、学校へご連絡くださいますようお願いします。

（５）感染拡大地域から帰省・移動した家族や友人とやむを得ず一緒に過ごす場合や同居する家族等に濃厚接触者がいる場合は、家庭内においてもマスクの着用などの対策を行うようお願いします。

３ その他

　（１）各学部の教育活動や学校行事等については、計画等の見直しを行っております。決定次第、お知らせいたします。

　（２）不明な点がございましたら、教頭までお問い合わせください。

（事務担当　教頭　電話024-951-2081　FAX 024-951-8410）